

第3次四街道市男女共同参画推進計画・評価結果表（総評・課題：平成27年度）

めざす社会のすがた：「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」

評価	「実施」・「成果」・「課題」等
<p><b>B</b> 【一定程度の推進が図れた】</p>	<p>本推進計画の2年目となる平成27年度については、計画に位置付けた6つの課題等に対し、前年度の取組実績や成果等を踏まえながら、市が目指す男女共同参画社会の形成に向け、諸施策の積極的な推進に努めたところである。また、各施策レベルでは、重点項目として設定した施策や市のDV防止計画として位置付けた施策など、各分野の特性に応じた取組を着実に進めたことにより、それぞれ成果の向上が認められる。</p> <p>課題等をはじめ、各階層における評価の内訳は下表のとおりであり、これらを総合的に判断した結果、本市の平成27年度の取組は、めざす社会のすがた「性別にかかわらず、だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会」の実現に向け、一定程度の推進が図れたものと判定する。</p> <p>その一方で、取組レベルでは、実績、評価ともに大きく前進したものが数多く見られ、これにより、計画全体として成果のボトムアップがなされたと認められるものの、依然として成果が不十分な取組も少なからず見受けられ、両者の間に温度差が生じている。このような課題が残された取組については、その要因を分析、検証しつつ、具体的な改善方法を明らかにした上で、的確な対応策を講じる必要がある。なお、成果が認められた取組についても、男女共同参画の視点から更なる改善の余地があることに留意すべきである。</p>

単位：件

課題、施策の方向、基本的施策の評価段階	計画全体の評価一覧			重点項目の評価一覧		DV防止計画の評価一覧	
	課題等 (6)	施策の方向 (14)	基本的施策 (30)	施策の方向 (2)	基本的施策 (4)	施策の方向 (1)	基本的施策 (4)
A：十分な推進が図れた	0	2	6	0	1	0	0
B：一定程度の推進が図れた	6	10	22	2	3	1	4
C：あまり推進が図れていない	0	2	2	0	0	0	0
D：推進が図れていない	0	0	0	0	0	0	0

取組みの評価段階	計画全体の評価一覧		重点項目の評価一覧	DV防止計画の評価一覧
	取組み (93)		取組み (16)	取組み (12)
5：十分に取組まれた	10		1	0
4：概ね取組まれた	26		7	2
3：一定程度取組まれた	46		8	10
2：あまり取組まれていない	9		0	0
1：全く取組まれていない	0		0	0
評価対象外	2		0	0

( ) 内の数値は各段階の合計数

課 題		評価	「実 施」・「成 果」・「課 題」
1	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	B	男女共同参画に関する各種イベントや講座・研修等を開催し、学習機会や情報交流の場を提供することで、市民一人ひとりの男女共同参画意識の醸成を図った。また、教育や学習の分野では、指導内容に配慮しながら、児童、生徒の男女平等意識の定着を図った。今後は、更なる内容充実に向け、教職員等の意識啓発やスキルアップが必要である。
2	あらゆる分野における男女共同参画の実現	B	家族経営を基本とした自営業、農業における女性の経営参画を促すことで、意思決定の場への女性の参画を促進した。また、多様なニーズに配慮した防災備蓄品の整備や、消防団への女性の入団促進など、防災の分野における男女共同参画の推進に努めた。なお、事業所等における男女平等の促進に関する働きかけについては、いまだ、その取組に工夫や改善の余地がある。
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	民間活力の導入による保育施設の整備や認可外保育施設を利用する保護者への助成など、待機児童解消に向けた取組を進めた。また、幼稚園における預かり保育への支援や、ファミリー・サポート・センターの利用促進など、仕事と生活の両立に向けた取組の充実を図った。なお、事業所等におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きかけに関しては、その意識醸成を図るため、取組に更なる工夫を要する。
4	男女の生涯を通じた健康づくりの支援	B	性差に配慮した情報の収集・提供や健康診査、相談業務など、性別や年代に応じた健康づくりを支援した。また市内中学校との連携により思春期健康教育を実施し、生徒の性に関する正しい理解を促した。今後も、正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談業務等の充実を図るなど、性差や年代に応じた心と体の健康づくりに取り組む必要がある。
5	D V等の暴力の根絶	B	D V等に関する広報・啓発を継続して実施するとともに、相談体制や保護体制の充実を図ったことで、D V防止と被害者支援の取組を推進した。今後も、更なる体制充実に向け、職員等の資質向上や、関係機関等との連携強化を図る必要がある。また、性犯罪に対する安全対策では、防犯灯、街路灯の改修や新設、防犯パトロールの強化を図ったことで、安心して暮らせる地域づくりを推進した。今後も犯罪抑制に向け、継続した取組を進めていく必要がある。
計画の推進	男女共同参画社会の形成に取り組む体制の強化	B	研修会の開催や情報提供を通じて職員や推進本部の意識向上を図るとともに、女性職員の管理職への積極的な登用を進めたことで、市の推進体制を強化した。なお、職員のワーク・ライフ・バランスの推進については、職場環境の更なる改善を図りつつ、時間外勤務の縮減や各種制度の利用促進に取り組む必要がある。

評価の目安

A：十分な推進が図れた      B：一定程度の推進が図れた      C：あまり推進が図れていない      D：推進が図れていない

# 課題 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

施策の方向

基本的施策

取り組み



(1) 市民の男女共同参画  
に対する理解の促進

① 市民への男女共同参画に  
関する学習機会・情報の  
提供

- 1 男女共同参画に関する講座・研修の開催
- 2 講座・イベント等の開催における託児サービスの充実
- 3 効果的な情報発信の実施
- 4 男女共同参画に関するパンフレット等の発行
- 5 男女共同参画に関する情報紙の発行
- 6 男女共同参画に関する資料の整備・活用

② 男女共同参画に関する市  
民の交流の促進

- 7 男女共同参画に関するイベント等の開催
- 8 国際交流等での男女平等意識の促進

(2) 男女平等を推進する  
教育・学習の充実

① 幼児期における男女平等  
意識の啓発

- 9 保育所等における男女平等な保育の推進

② 男女平等の視点に立った  
学校教育・学習の推進

- 10 可能性・個性を伸ばすキャリア教育の実施
- 11 男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進
- 12 学校における性教育の充実

● 施策の方向 「(1)市民の男女共同参画に対する理解の促進」 **重点**

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①市民への男女共同参画に関する学習機会・情報の提供」

評価	B
----	---

No.	取 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
1	「男女共同参画に関する講座・研修の開催」  男女共同参画に関するだれもが参加しやすい講座や研修を開催します。	政策推進課	主	4	任意団体である四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の主催事業により、男女共同参画に関する講座等を開催し、市民意識の向上を図った。	【料理教室】男性のための応援料理教室「簡単でおいしいごはんづくり」 男性15名参加 【認知症サポーター養成講座】「知っておきたい認知症」 男性7名 女性10名 合計17名参加 【映画上映会とトーク】「映画レッドマリアそれでも女は生きていく」 男性8名 女性22名 合計30名参加	男女共同参画への理解を深める講座・研修となるよう、その内容について更なる工夫が必要である。
2	「講座・イベント等の開催における託児サービスの充実」  講座・イベント等の開催において、託児サービスを充実することにより子育て世代の男女の参加を促進します。	政策推進課	主	3	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業において、託児サービスを実施し、子育て世代の参加促進を図った。	第3回フォーラム事業「映画上映会とトーク」 保育定員数：5名 保育利用者数：2名	更なる周知を行い、サービスの利用促進を図るとともに、サービスを提供するイベントの視野を広げる取組が必要である。
3	「効果的な情報発信の実施」  男女共同参画に関する施策等について、市政だより、ホームページをはじめ、さまざまなメディアを活用して情報発信するとともに感想、意見の収集に努めます。また、若い世代の男女に対する意識啓発を図るため、インターネットを介した情報発信手段の活用について検討します。	政策推進課	主	3	男女共同参画に関する施策や情報については、市政だより、市ホームページ、自治会回覧、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の広報等により、広く市民に向けた情報発信を実施し、市民意識の向上を図った。	市政だより（7回）、市ホームページ（4回更新）、自治会回覧、フォーラム実行委員会広報「和話輪」掲載	若者世代への情報発信手段を検討する必要がある。
4	「男女共同参画に関するパンフレット等の発行」  男女共同参画に関するパンフレット等を配布します。	政策推進課	主	3	男女共同参画週間ポスター、チラシ配布等により男女共同参画に関する情報の提供に努め、市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	男女共同参画に関するポスター、チラシ、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会編集・発行の広報誌「和話輪」（第8号）、DV防止チラシ等を設置、回覧。	チラシや広報紙の冊数は限られているため、ホームページ等の新しい媒体等による広報を検討する必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
5	「男女共同参画に関する情報紙の発行」  市民との協働により情報紙を発行します。	政策推進課	主	4	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の編集による情報紙「和話輪」（第8号）の発行を支援し、これを広く配布することで、市民の男女共同参画に関する意識の向上を図った。	情報紙「和話輪」（第8号）：発行部数 15,000部	更なる内容の充実と効果的な配架について、工夫が必要である。
6	「男女共同参画に関する資料の整備・活用」  男女共同参画に関する図書やDVD等を整備し、活用を図ります。	図書館 政策推進課	主	3	男女共同参画に関する資料を整備することで、市民の男女共同参画に関する調査・研究の要望に応えるとともに、地域の人権意識の増進を図った。	【蔵書】 図書資料 114タイトル 128冊、視聴覚資料 【新たに収集した資料】図書資料 11タイトル 11冊	引き続き、資料の充実に努めるとともに、市民の関心を喚起し利用の促進を図る必要がある。

・ 基本的施策 「②男女共同参画に関する市民の交流の促進」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
7	「男女共同参画に関するイベント等の開催」  男女共同参画に関するイベント等を開催します。また、開催にあたっては、広く周知に努めます。	政策推進課	主	4	任意団体である四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会の主催事業により、男女共同参画に関する講座等を開催し、市民意識の向上を図った。	【料理教室】男性のための応援料理教室「簡単でおいしいごはんづくり」男性15名参加 【認知症サポーター養成講座】「知っておきたい認知症」男性7名 女性10名 合計17名参加 【映画上映会とトーク】「映画レッドマリアそれでも女は生きていく」男性8名 女性22名 合計30名参加	県や自治体、その他関係団体との連携を視野に入れた、より効果的な開催手法について、検討する余地がある。	
8	「国際交流等での男女平等意識の促進」  姉妹都市交流を中心として、異文化を理解し、互いを尊重しあう国際感覚の醸成を促進します。	シティセールス推進課	関	3	姉妹都市派遣事業を実施し、参加者が、男女の役割等について、日本との違いを発見、認識することで、今後の男女共同参画への理解と実践へのきっかけづくりを行った。	【派遣先】リバモア市 【参加者】市内中学生20名（男子6名 女子14名） 【内容】事前のオリエンテーション等において、男女の役割等に関する、日本との違いを観察してもらおうよう説明を行った。帰国後の参加者のアンケート結果では、「外国の夫婦間における家事の役割分担に関して理解が進んだ」とする回答が見受けられた。	短期間訪問の上、一日のスケジュールは過密である。また、コミュニケーション能力の問題からも、違いについて注意深く観察するゆとりがない子が多いのが現状である。渡航前指導や滞在中に、どの視点で観察するかさらに具体的に指導を図る必要がある。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(2)男女平等を推進する教育・学習の充実」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①幼児期における男女平等意識の啓発」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
9	<p><b>「保育所等における男女平等な保育の推進」</b></p> <p>不要に男女を区別することがないように保育を行います。また、幼稚園協会との連携を図りながら、幼稚園に対しても働きかけを行います。</p>	こども保育課	関	3	子ども一人ひとりの発達の個人差に配慮しながら、固定的性別役割分担にとらわれることなく保育を行い、園児の男女平等意識の醸成を図った。また、幼稚園に対しても、必要な情報提供などによる働きかけを行った。	<p>【不要に男女を区別するような保育があったという報告を受けた回数】0回</p> <p>【報告に対して、指導を行った回数】0回</p>	幼少期からの男女平等教育が重要であることを認識し、保育者への意識啓発を更に進める必要がある。

・ 基本的施策 「②男女平等の視点に立った学校教育・学習の推進」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
10	<p><b>「可能性・個性を伸ばすキャリア教育の実施」</b></p> <p>男女平等の視点に配慮した進路指導や職場体験を実施し、性別にとらわれず、主体的に進路の選択ができるよう指導します。</p>	指導課	関	3	中学生を対象とした職場体験を実施し、生徒の適性や個性に応じた進路の選択が可能となるよう指導した。また、キャリア教育推進会議を開催し、各学校の取組の内容の確認と情報交換を行うことで、キャリア教育の推進につなげた。	<p>・職場体験協力事業所205事業所</p> <p>・年2回(6月,1月)のキャリア教育推進会議(キャリア教育の現状、取組、振り返り)を開催。(各校の担当者17名参加)</p>	授業内容の充実に向け、教職員のスキルアップを図る必要がある。
11	<p><b>「男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進」</b></p> <p>人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業等を行います。</p>	指導課	関	3	男女共同参画の視点を取り入れた授業を発達段階に応じて実施し、人権尊重を含めたその精神について学ぶ機会を設けた。また、教職員対象の道徳授業研修会及び人権教育研修会を開催し、教職員の指導力の向上に努めた。	<p>【道徳の時間】</p> <p>小学校「思いやり・親切」「友情・信頼・助け合い」</p> <p>中学校「男女は互いに異性についての正しい理解を深め相手の人格の尊重」</p> <p>小学校1年生 34時間以上</p> <p>小学校2年生～中学校3年生 35時間以上</p> <p>道徳教育研修会の開催 年1回(8月)</p> <p>人権教育研修会の開催 年1回(8月)</p>	授業内容の充実に向け、教職員のスキルアップを図る必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
12	<p><b>「学校における性教育の充実」</b></p> <p>児童生徒が対等の立場で互いの人権を尊重しあう関係を育てる学習を実施します。</p>	指導課	関	3	<p>小学校4年生と中学校1年生の保健の授業において、個人の人権を尊重し合う視点を取り入れた性教育を実施し、児童生徒が対等の立場で互いを思いやる心情や態度を育てた。</p>	<p>小学校 4時間 「大きくなってきたわたし」 「おとなの体になるじゅんぴ」 「よりよく成長するための生活」</p> <p>中学校 4時間 「心身の発達と心の健康」</p>	<p>児童生徒が、学習内容の理解を深めつつ、男女平等の意識が育つような、授業展開の工夫が必要である。</p>

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

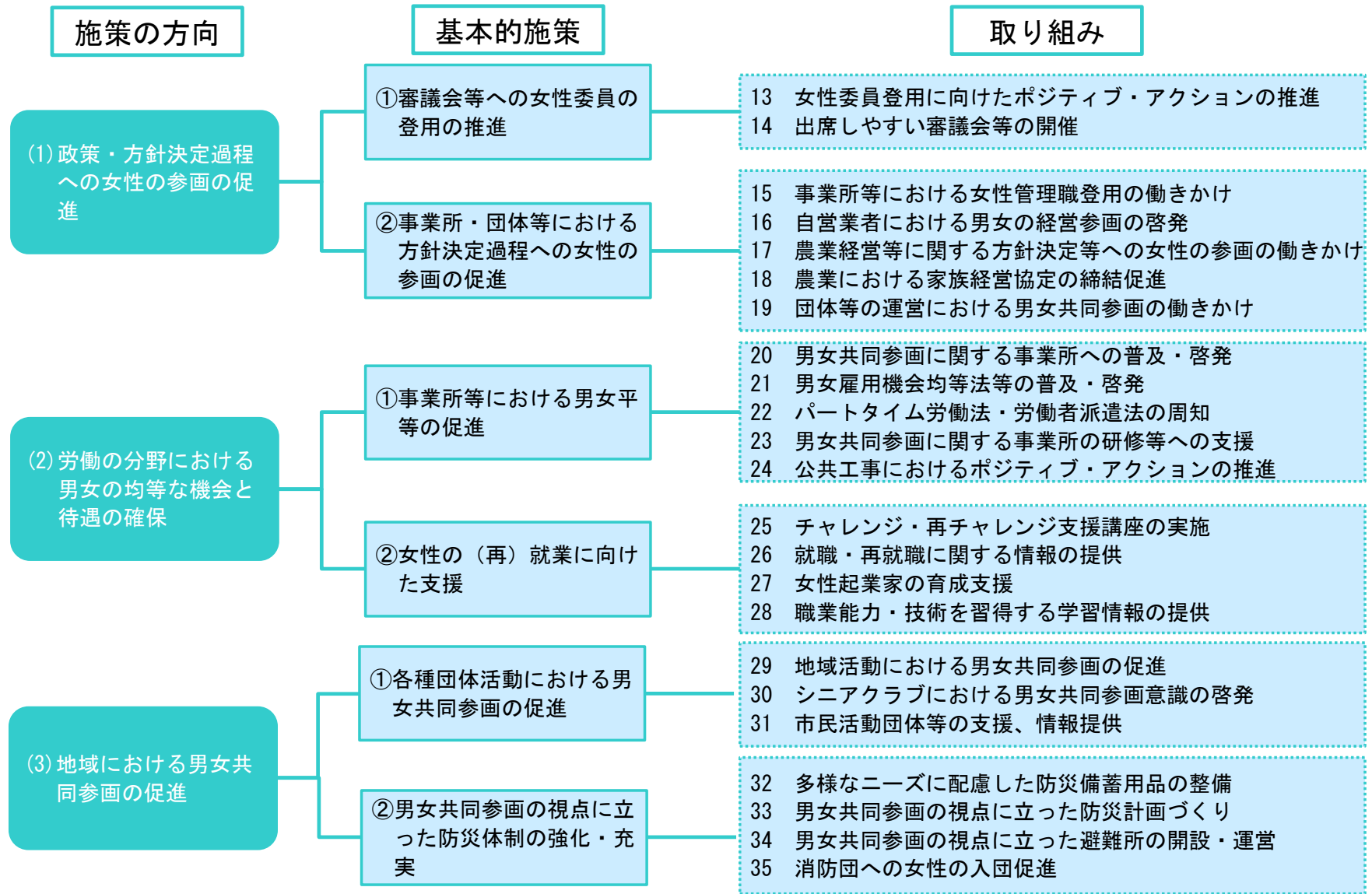
関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に組み込まれた 4：概ね組み込まれた 3：一定程度組み込まれた 2：あまり組み込まれていない 1：全く組み込まれていない

## 課題 2 あらゆる分野における男女共同参画の実現





● 施策の方向 「(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①審議会等への女性委員の登用の推進」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
13	<p>「女性委員登用に向けたポジティブ・アクションの推進」</p> <p>所管課等への働きかけや、審議会等委員情報の整備・活用により、各種審議会等委員の女性の積極的な登用を推進します。</p>	行革推進課 政策推進課	主	3	審議会等の委員構成及び公募委員の選考に当たっては、男女比率を考慮するよう各所管課等に指導を行った。これにより、所管課における意識付けを図ることができた。	<p>平成27年度（平成28年1月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等委員数 457名</li> <li>うち女性委員 129名 (28.2%)</li> <li>・稼働中審議会等数 43審議会</li> <li>うち女性委員ゼロ 4審議会 (9.3%)</li> </ul>	審議会等委員の登用に当たっては、関係団体からの推薦により選任する場合があります、推薦団体の事情等にも、配慮した取り組みが必要となる。なお、女性委員ゼロの審議会等の割合は、稼働中の審議会等の数に左右されるため、その実数と併せて成果を検証していく必要がある。
14	<p>「出席しやすい審議会等の開催」</p> <p>性別や家事・仕事にかかわらず、審議会等への出席をしやすいするため、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	行革推進課	関	3	審議会等委員の公募に当たっては、周知方法や周知内容に配慮することで、審議会等へ参加・出席しやすくなるよう各所管課等に指導を行った。これにより、各審議会等の所管課への意識付けを図ることができた。	<p>【指導等の回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度 12審議会/14回（再公募時の指導等も含む）</li> <li>・H27年度 10審議会/12回</li> </ul>	「性別、仕事等にかかわらず」という取り組みの趣旨を踏まえ、いかにバランスよく会議等の日程調整を行うかが課題である。

・ 基本的施策 「②事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
15	<p>「事業所等における女性管理職登用の働きかけ」</p> <p>性別にかかわらず優秀な人材を登用できる環境づくりについて、事業所等へPRします。</p>	産業振興課	主	3	男女が共同参画できる職場づくりに向けて取り組んでいる県内の事業所を千葉県が表彰していることから、市ホームページに掲載し事業所等へ周知を図った。また、男女共同参画に関するチラシ等を配架することで、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図り、性別役割分担意識の固定化が改善され、一人ひとりが働きやすい職場環境が整備されるように働きかけた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年 産業振興情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架（3種類）</li> <li>・6月17日～ 市ホームページに掲載し情報提供「千葉県男女共同参画推進事業所表彰」</li> </ul>	事業所等において、固定化された性別による役割分担意識を解消し、また、男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
16	「 <b>自営業者における男女の経営参画の啓発</b> 」  家族経営を基本とした自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓発に取り組みます。	産業振興課	主	2	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架、来庁する事業者等に周知を図るなど、女性の経営参画を促した。	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を効果的に展開する必要がある。また、女性自身の意識や行動の改革、仕事と生活の調和の推進等の条件整備と併せて、実効性のある改善措置が推進されるよう事業所や団体へ働きかけていく必要がある。
17	「 <b>農業経営等に関する方針決定等への女性の参画の働きかけ</b> 」  農業経営等に女性の参画が積極的に行われるよう、働きかけを行います。	産業振興課	主	5	産業振興課の情報コーナーに家族経営協定・認定農業者の内容が記載されたチラシを備え付け、農業者に啓発を行うことで、農業経営における男女平等を促進した。	女性の認定農業者数 既存3名、新規2名 家族経営協定締結農家数 既存16戸、新規3戸	女性起業活動は、女性の地位向上や経営参画のみでなく、農業の振興や農村の地域活性化にもつながることから、更なる活動の支援が必要である。
18	「 <b>農業における家族経営協定の締結促進</b> 」  家族経営を基本とした農業において、経営の方針や役割分担、就業条件・就業環境を明確化する家族経営協定の締結を促進します。	産業振興課	関	5	農業経営における女性の参画が積極的に行えるよう、産業振興課の情報コーナーにパンフレットを配架し、協定の締結促進を図った。	家族経営協定締結農家数 既存16戸、新規3戸	引き続き締結促進を図るため働きかけを強化する必要がある。
19	「 <b>団体等の運営における男女共同参画の働きかけ</b> 」  自治会、子ども会及びPTA等の団体において、組織の運営上の役割に性別の偏りが生じないような働きかけを行います。	自治振興課 社会教育課	関	2	各団体等における自主的な取組について情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する広報紙等を適宜配架するなど団体等の意識啓発に努めた。	・男女別自治会長、副会長数 会長83名（男80名 女3名） 副会長112名（男101名 女11名）  ・子ども会育成会長31名（男1名 女30名）	自治会、子ども会及びPTAでは、組織の特徴として自主性、ボランティアの性格の強い団体であり、その特徴に配慮した効果的な働きかけを行う必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(2)労働の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」

評価	C
----	---

・ 基本的施策 「①事業所等における男女平等の促進」

評価	C
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
20	<p>「男女共同参画に関する事業所への普及・啓発」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。</p>	産業振興課	主	2	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架することで、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図り、性別役割分担意識の固定化が改善され、一人ひとりが働きやすい職場環境が整備されるように働きかけた。	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架	今後とも男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。なお、啓発に当たっては、商工会との連携を図るなど効果的な手法を模索する必要がある。
21	<p>「男女雇用機会均等法等の普及・啓発」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への普及・啓発を行います。</p>	産業振興課	主	2	事業者への男女雇用機会均等を促すとともに、労働者への救済措置や相談機関があることを情報提供することで、性別を理由とした待遇面での差別を是正し、自分らしく生きることができる環境整備を促した。また、男女共同参画に関するチラシ等を配架し、来庁する事業者及び金融機関等に周知を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年 産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架</li> <li>・市ホームページに掲載 3回</li> </ul>	今後とも男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。なお、啓発に当たっては、商工会との連携を図るなど効果的な手法を模索する必要がある。
22	<p>「パートタイム労働法・労働者派遣法の周知」</p> <p>商工会との連携を図りながら、事業所等への周知を行います。</p>	産業振興課	関	2	市ホームページにて、男女雇用機会均等法上の「差別的取り扱い及び不利益取扱いの禁止」等につき紹介し、事業者へ注意喚起を促し、労働者へ救済措置や相談機関の情報提供を行うことで、性別を理由とした待遇面での差別を是正し、可能性・個性の発揮できる環境整備を促した。また、パートタイム労働法・労働者派遣法についてチラシ等を配架し、事業者等に周知、啓発を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架</li> <li>・市ホームページに掲載 3回</li> </ul>	今後とも男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。なお、啓発に当たっては、商工会との連携を図るなど効果的な手法を模索する必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
23	<p>「男女共同参画に関する事業所の研修等への支援」</p> <p>事業所が男女共同参画に関する研修等を実施する際の協力・支援等を検討します。</p>	産業振興課	主	2	事業者から研修等の講師について相談を受けた場合には、県男女共同参画課をはじめとした専門機関の紹介等を行うなど、支援体制を整えているが、平成27年度については、事業者からの具体的な相談はなかった。	産業振興課の情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるため、事業所に対する広報・啓発活動を積極的に展開する必要がある。
24	<p>「公共工事におけるポジティブ・アクションの推進」</p> <p>総合評価方式※2による入札の際に、主任（監理）技術者になりうる女性技術者を雇用している企業に対して評価点の加算を行います。</p>	契約課	主	3	総合評価方式による入札の際、主任（監理）技術者になりうる女性技術者の雇用を評価項目に採用することで、事業所等における男女共同参画の取組を促進した。	平成27年度における建設工事の一般競争入札実施件数76件うち総合評価方式0件	一般競争入札が主流となっており、本制度の大幅な利用増加を見込むことは難しい状況にある。

・ 基本的施策 「②女性の（再）就業に向けた支援」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
25	<p>「チャレンジ・再チャレンジ支援講座の実施」</p> <p>就職・再就職を目指す女性を対象に、支援講座等を開催します。</p>	政策推進課 家庭支援課 産業振興課	主	3	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金制度や、ひとり親家庭支援助成金制度について周知し、活用を促進することで母子家庭の母の社会的チャレンジ意識を高め、自立を支援した。また、ジョブサポートセンターとの共催により、再就職支援セミナーを開催し、知識を習得する機会を設けたほか、出張就労相談会を開催し、相談ができる機会を設けた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金等支援事業制度 助成件数 2件</li> <li>・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金制度 助成件数 0件</li> <li>・ひとり親家庭支援助成金制度 助成件数 42件</li> <li>・女性起業家の空き店舗活用または創業支援融資申請件数 1件</li> <li>・中高年再就職支援セミナー及び出張就労相談会 1件</li> </ul>	各種支援制度については、更なる周知に努めることで、利用者の増加を図る必要がある。また、支援講座等については、参加者の確保に向け、いかに解りやすく、魅力的な内容とすることができかが課題である。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
26	「就職・再就職に関する情報の提供」  就職・再就職を目指す女性に情報提供を行います。	産業振興課	関	3	市ホームページに就業相談・サポート・能力開発などの関係機関の紹介ページを設け、広く情報を発信するとともに、求職活動の一環として来庁または電話相談された女性に対し、他機関で実施している再就職のための研修の紹介、ハローワークでの求人情報の入手方法等について情報提供を行った。また、「若者支援ガイドブック」を配架し、就職を目指す若者へ就労相談施設を紹介している。	・産業振興課の情報コーナーに「若者支援ガイドブック」を配架 ・市ホームページでの情報提供 「ジョブカフェちば（若者のための就職支援施設）ご紹介」 「求人・離職などの関係機関ご紹介」 「就業相談・サポート・能力開発などの関係機関のご紹介」 ・女性起業家の空き店舗活用または創業支援融資申請件数 1件	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を効果的に展開する必要がある。
27	「女性起業家の育成支援」  各種情報の提供や相談業務の実施により、女性起業家の育成・支援に努めます。	産業振興課	関	3	中小企業資金融資制度において、運転資金及び設備資金の利子補給を行っている。また、空き店舗を活用し開業者へ、改装費や賃借料の一部を補助するとともに市ホームページ・市政だよりへ掲載した。融資制度については、パンフレットを金融機関で配架し、制度の周知と利用促進を図っているところである。なお、女性起業家からの空き店舗活用補助事業に対する申請が1件があった。	・1月13日～11月28日 市ホームページに掲載し申請募集「平成27年度空き店舗等活用事業の募集を行います」申請者：4名 採択件数2件 ・4月1日～ 市ホームページに掲載し情報提供「中小企業資金融資制度」	女性が起業する際の課題として、経営知識、専門スキル、ノウハウなどを活かす、ロールモデルが少ないことが挙げられる。また、資金調達において、女性の場合は、事業規模が比較的小規模であり、自己資金のみで起業する割合が高い傾向にあることから、市制度の活用に至らないケースが多いと推察されるため、これらを踏まえた支援策の検討が必要である。
28	「職業能力・技術を習得する学習情報の提供」  リーフレット等の窓口への備え付けや市広報を通じたPRを図ります。	産業振興課	関	3	ジョブサポートセンターとの共催により、再就職支援セミナーを開催し、知識を習得する機会を設けたほか、出張就労相談会を開催し、相談ができる機会を設けた。更に、市ホームページに職業技術専門学校の紹介ページを設け、情報提供に努めた。	・中高年再就職支援セミナー及び出張就労相談会 1件 ・通年 就職セミナーに関するチラシ等を配架 ・市ホームページに掲載「職業技術専門学校の紹介」「シニア&ママの働き方ガイドブック」	男女共同参画に対する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を効果的に展開する必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(3)地域における男女共同参画の促進」

評価	A
----	---

・ 基本的施策 「①各種団体活動における男女共同参画の促進」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
29	<p><b>「地域活動における男女共同参画の促進」</b></p> <p>自治会、子ども会及びPTAによる地域活動において、男女共同参画意識の浸透を図るためのPRを行います。</p>	自治振興課 社会教育課	関	2	各団体等における自主的な取組について情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する広報紙等を適宜配架するなど団体等の意識啓発に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女別自治会長、副会長数 会長83名（男80名 女3名） 副会長112名（男101名 女11名）</li> <li>子ども会育成会長31名（男1名 女30名）</li> </ul>	自治会、子ども会及びPTAでは、組織の特徴として自主性、ボランティア的性格の強い団体であることから、その特徴に配慮した効果的な働きかけが必要である。
30	<p><b>「シニアクラブにおける男女共同参画意識の啓発」</b></p> <p>シニアクラブの高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。</p>	福祉政策課	関	3	市シニアクラブ連合会総会及び役員会、並びに単位クラブ会長会議・女性部常任幹事会議等において、性別に関係なく誰でもさまざまな活動に参加できる団体運営がなされるよう説明した。なお、シニアクラブ連合会等が主催する各種事業においては、性別にかかわらず参加することができるため、男女平等の事業づくりが行っている。	男女別シニアクラブ等会員数 2,744名（男性1,316名、女性1,428名）	シニアクラブ連合会および市内各単位クラブにおいては、役員職に性別の偏りが見られるが、市の組織ではないことから自主的な活動を尊重した支援が必要である。
31	<p><b>「市民活動団体等の支援、情報提供」</b></p> <p>ボランティアやNPO等の市民活動団体や活動に携わりたい市民を育成し、だれもが活動しやすい環境を作っていくとともに、情報の提供等を推進します。</p>	シティセールス推進課	関	4	みんなで地域づくりセンターにおいて、地域に関わる様々な主体が行う地域づくり活動を支援しており、性別に関わらず誰もが市民活動に参加する機会の拡充を図った。また、みんなで地域づくりセンターホームページ、市政だより、ソーシャルメディア等を活用し、地域活動や地域づくりへの参画に係る情報の発信を積極的に行い、誰もが参加しやすい環境づくりにつなげた。	<p>【環境づくり、人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域づくりサロン（コミュニティカフェをつくろう等）、各種イベント（ちばユニバーサル農業フェスタ等）の開催、コラボ四街道探検団体支援</li> </ul> <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで地域づくりセンターホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック</li> </ul> <p>【受賞】 ちばコラボ大賞</p>	ニーズを的確に把握した、情報提供、支援、コーディネートを行っていくため、情報収集の充実、人材育成を進めるためのプログラムの提要等の充実を図っていく必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

・ 基本的施策 「②男女共同参画の視点に立った防災体制の強化・充実」

							評価	A
No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
32	「多様なニーズに配慮した防災備蓄用品の整備」  男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮した防災備蓄用品の整備を進めます。	危機管理室	関	5	女性の視点から子育て家庭に向けた備蓄品の整備や女性のニーズを踏まえた備蓄品の整備を行ったほか、哺乳瓶などの乳幼児用防災用品を追加整備した。	(現在備蓄数) 子供用おむつテープタイプ(4サイズ 各24パック)180パック 子供用おむつパンツタイプ(4サイズ 各24パック)144パック 計324パック アレルギー対応粉ミルク 12缶(350g缶)×3箱=36缶 生理用品 720パック(1パック30ヶ入り)	引き続き、的確なニーズの把握に努め、備蓄品の充実を図る必要がある。	
33	「男女共同参画の視点に立った防災計画づくり」  防災計画見直しにあたっては、男女共同参画の視点を反映します。	危機管理室	関	4	地域防災計画の見直しは、平成25年度に実施済み。なお、今年度は、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会が作成する、「防災・避難所ノート」の作成に当たり、必要な協力・資料提供を行ったことで、防災の分野における男女共同参画の推進に資することができた。	・四街道市地域防災計画の平成27年度見直しは無し ・四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会作成「防災・避難所ノート」作成協力・資料提供	今後策定を予定する各種マニュアル等においても、積極的に男女共同参画の視点を反映させる必要がある。	
34	「男女共同参画の視点に立った避難所の開設・運営」  災害発生時における避難所の開設・運営にあたっては、男女共同参画の視点を取り入れます。	危機管理室	関	5	災害発生時における避難所の開設・運営にあたって、簡易更衣室や間仕切りの追加整備数の増加により、女性のプライバシーに配慮した避難所の開設・運営に向け整備を行った。	女性のプライバシーに配慮した避難所資器材の整備(現在備蓄数)  ・簡易更衣室(小型テントタイプ)87個 ・更衣室(段ボールタイプ)28組 ・間仕切り 157組	避難所の運営自体にも女性の視点を積極的に取り入れていく必要がある、防災訓練や出前講座を通じ、主となって避難所運営を行う区・自治会等への啓発も必要である。	
35	「消防団への女性の入団促進」  イベント等においてPRを実施するなど、男女共同参画の視点から女性の消防団への入団を働きかけます。	消防本部 総務課	関	5	出初式や消防フェスティバル等、消防関連イベントにおいて、女性消防団員のPR、広報等を行い、女性の消防団への入団を促した。	各種広報機会(出初式、消防フェスティバル、成人の日の集い等)でのPRの実施 女性消防団員の入団のため、女性消防団員による訓練の披露  女性消防団員総数、新規採用数に関しては、平成28年4月1日現在、女性消防団員総員13名(うち新規採用数3名)	平成27年度の女性消防団員数は3名増員することが出来、目標とする数値を達成したが、更なる増員を目指し広報活動を実施する必要がある。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

### 課題 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向

基本的施策

取り組み

(1) 仕事と生活の両立のための環境づくり

① 仕事と生活の両立に向けた市民・事業所への働きかけ

- 36 市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- 37 事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
- 38 男女共同参画表彰制度の周知

(2) 仕事と生活の両立支援

重点

① 仕事と生活の両立に向けた子育て支援

- 39 保育サービスの充実
- 40 幼稚園における預かり保育の支援
- 41 ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 42 こどもルーム（学童保育）の充実
- 43 ひとり親家庭への支援

② 仕事と生活の両立に向けた介護等支援

- 44 介護保険制度の内容理解に向けた啓発
- 45 高齢者の介護に関する支援体制の充実
- 46 障害のある人に対する支援体制の充実

(3) 家庭における男女共同参画の促進

① 男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供

- 47 男性の家庭参画を促す講座等の実施
- 48 育児・子育て講座等の開催
- 49 介護講座等の開催
- 50 子育て支援センターでの男性の利用促進



● 施策の方向 「(1)仕事と生活の両立のための環境づくり」

評価	C
----	---

・ 基本的施策 「①仕事と生活の両立に向けた市民・事業所への働きかけ」

評価	C
----	---

No.	取 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
36	<p><b>「市民へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</b></p> <p>講座の開催等、関係部署との連携により、市民への意識啓発に取り組みます。</p>	政策推進課	主	4	千葉県男女共同参画地域推進員の活動として、八千代市の幼稚園において園児の保護者向けに開催された出前講座の開催を支援し、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を実施した。また、四街道市男女共同参画フォーラム事業の活動を支援し、男性・女性の家庭生活と社会生活の両立を促進した。	<p>・千葉県男女共同参画地域推進員事業「幼稚園出前講座」：参加者31名（関係者含む）</p> <p>・フォーラム事業</p> <p>【料理教室】男性のための応援料理教室 男性15名参加</p> <p>【認知症サポーター養成講座】 男性7名 女性10名 合計17名参加</p> <p>【映画上映会とトーク】「映画レッドマリアそれでも女は生きていく」 男性8名 女性22名 合計30名参加</p>	より魅力的な講座の開催等を検討する必要がある。
37	<p><b>「事業所へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</b></p> <p>関係部署との連携により、事業所への意識啓発に取り組みます。</p>	産業振興課	主	2	ワーク・ライフ・バランスの実現及び推進について、市ホームページを通じて情報提供を行い、家庭と就労の両立のための環境整備を促進した。	<p>・市ホームページに掲載し情報提供</p> <p>「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」</p>	効果的な周知方法について検討する必要がある。
38	<p><b>「男女共同参画表彰制度の周知」</b></p> <p>厚生労働省の均等・両立推進企業表彰及び千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度を周知し、よりよい取り組みができるよう促進します。</p>	産業振興課 政策推進課	主	2	市ホームページに男女共同参画表彰制度の概要を掲載するとともに、詳細が掲載された千葉県のホームページへのリンクを設定し、職場環境の整備を促進した。	<p>・産業振興課情報コーナーに男女共同参画に関するチラシ等を配架</p> <p>・市ホームページに掲載し情報提供</p> <p>「千葉県男女共同参画推進事業所表彰」</p>	効果的な周知方法について検討する必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

● 施策の方向 「(2)仕事と生活の両立支援」

・ 基本的施策 「①仕事と生活の両立に向けた子育て支援」

評価	B
評価	A

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
39	<p><b>「保育サービスの充実」</b></p> <p>時間外保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様化する保育ニーズに対応する各種保育サービスの充実に努めます。また、民間活力の導入を中心とした保育施設の充実と認可外保育所を利用する世帯への助成拡充により、待機児童の解消に努めます。</p>	こども保育課	関	4	時間外保育や一時保育事業を実施することにより、社会参加の機会を拡大させ、家庭生活との両立が図れるよう支援するとともに、新たな認可保育所、小規模保育事業所の整備に対し補助金を交付した。また、認可外保育施設を利用する児童の保護者に対して、市の保育料基準額と認可外保育施設保育料との差額の助成を行った。	<p>市内認可保育所数 11か所</p> <p>整備費補助金交付件数 3件</p> <p>時間外保育実施保育所数 市内全保育所</p> <p>一時保育実施保育所数 7か所</p> <p>病後児保育実施保育所数 1か所</p> <p>認可外保育所利用者助成件数 98名 (待機児童数・利用児童数)</p> <p>・待機児童数 44名</p> <p>・保育所利用数 1,090名</p>	現在本市で実施していない、休日保育及び病児保育の実施に向けた検討が必要。
40	<p><b>「幼稚園における預かり保育の支援」</b></p> <p>幼稚園において、保育開始時間前及び時間終了後に行う預かり保育の充実に図るための支援に努めます。</p>	こども保育課	関	4	保護者がより充実した社会参加を果たし、また、家庭生活との両立が図れるよう、保育開始時間前及び時間終了後等に行う預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、補助金を交付することで支援を行った。	<p>(預かり保育の内容)</p> <p>市内の私立幼稚園全園で預かり保育を実施。</p> <p>一部の園では、通常の保育時間前及び保育時間終了後以外の夏季休暇などの長期休中も実施。 (利用件数)</p> <p>延べ利用園児数：25,989名</p>	引き続き、サービスの充実に図りながら継続した支援が必要である。
41	<p><b>「ファミリー・サポート・センター事業の充実」</b></p> <p>相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大等や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実に努めます。</p>	こども保育課	関	4	事業を運営することで、保育所等の迎えや終了後の預かりなど育児の援助活動の支援を行うとともに、会員の資質向上や会員同士の交流を図るためフォローアップ研修等を開催した。また、市内認定こども園・幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校や子育て世代が集まる機会をとらえて会員募集のリーフレットを配布するとともに、市政だよりに入会説明会の案内を掲載した。	<p>(会員数)</p> <p>提供会員 130名(男3名女127名)</p> <p>依頼会員 832名(男33名女799名)</p> <p>両方会員 93名(男1名女92名)</p> <p>合計 1,055名(男37名女1,018名)</p> <p>・市政だより「子育てサポート案内」掲載(1回/月)</p>	千葉市・市原市・四街道市による広域連携の対象事業であり、今後は自治体間での調整を図りながら、充実した取組を進める必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
42	「こどもルーム（学童保育）の充実」 働く親が安心できるよう、こどもルーム（学童保育）の機能充実に努めます。	こども保育課	関	5	児童の放課後の安全な生活の場等確保するため、こどもルーム（学童保育）の平日、土曜日、長期休業時の開所対応を行い、保護者が安心して社会参加し、性別にかかわらず家庭生活と社会参加の両立がしやすくなるよう支援した。	・開所時間 平日 13:00～19:00 土曜 8:00～19:00(中央小こどもルームのみ) 長期休業時 8:00～19:00 ・利用者数 平均在籍児童数 530名/月(+110%) (H27年度実績)	今後とも市民ニーズを的確に把握し、施設整備を含めた機能強化に努める必要がある。
43	「ひとり親家庭への支援」 ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等技能訓練促進費等事業や母子自立支援員による就業支援体制の充実に図り、ひとり親家庭の自立を支援します。	家庭支援課	関	3	26年度より新規事業として高等職業訓練促進給付金等支援事業を開始し、就業支援体制の充実に図るなど、ひとり親家庭の自立を促進した。また、ひとり親家庭を含む中学校3年生までの医療費無料を実施している。	高等職業訓練促進給付等支援事業 助成件数 2件 ひとり親家庭等招待事業 参加人数 67世帯 159名 ひとり親家庭等医療費助成事業 助成件数 3,522件 ひとり親家庭児童入学等祝金支給事業 支給世帯 169世帯 母子生活支援施設入所保護事業 委託世帯 1世帯 母子自立支援員による相談支援 延べ174件	経済的支援の他、精神的支援事業（相談事業等）の充実に図る必要がある。

・ 基本的施策 「②仕事と生活の両立に向けた介護等支援」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
44	「介護保険制度の内容理解に向けた啓発」 介護保険制度の周知を図るため、広報掲載、パンフレット配布などの啓発を行います。	高齢者支援課	関	3	高齢者支援課窓口、地域包括支援センターなどにおいて介護保険パンフレットを随時配布したほか、介護保険サービスについての広報活動や自治会等からの依頼に基づき出前講座を行うことで、市民の介護保険制度に対する理解を促し、仕事と介護の両立を支援した。	・パンフレット(2種類)を配布 ・市政だより掲載3回/年(介護保険料のお知らせ・介護保険サービスの概要・前年度介護保険決算概要) ・出前講座「知っておきたい介護保険」2回/年	引き続き効果的な啓発方法を模索するとともに、市民ニーズに即した情報提供を行うために、出前講座の開催回数等の更なる増加を検討する必要がある。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
45	<p><b>「高齢者の介護に関する支援体制の充実」</b></p> <p>高齢者の介護についての相談に対応し、必要な情報提供を随時行います。</p>	高齢者支援課	関	3	地域包括支援センターや介護事業者等、各機関が連携を図りながら相談等に応じることで、性別にかかわらず、家族の介護と社会活動の両立がしやすいよう支援した。	<p>平成27年度介護保険被保険者数 25,341名 (+680)</p> <p>平成27年度要介護認定者数3,111名 (+143)</p> <p>【アンケート結果】介護サービスを利用したことにより家事や仕事をすることに支障がなくなったとの意見があった。</p>	引き続き、市民への相談体制を充実させるとともに、的確な情報提供に努める必要がある。
46	<p><b>「障害のある人に対する支援体制の充実」</b></p> <p>障害のある人や家族の相談に対応し、必要な情報提供を行うとともに、支援サービスの利用を促進します。</p>	障害者支援課	関	4	相談業務の中で、ニーズを把握し、これを障害児者へ適切なサービスの提供につなげることで、障害児の療育、障害者の社会参加を促進するとともに、介護者の負担軽減による、ワークライフ・バランスの推進に資することができた。	<p>【相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援課</li> <li>・四街道市障害者相談支援事業所ひだまり、同ほえみ</li> </ul> <p>平成27年度の計画作成数は、障害者は464件、障害児は235件</p>	家庭生活や社会生活と介護の両立に向け、更なる支援体制の強化を図ることで、サービスの利用を促進する必要がある。

● 施策の方向 「(3)家庭における男女共同参画の促進」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
47	<p><b>「男性の家庭参画を促す講座等の実施」</b></p> <p>男性が家庭に関わっていくことを支援する講座等を開催します。</p>	政策推進課 社会教育課	主	4	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業「男性のための応援料理教室」の開催を支援するとともに、公民館主催事業として「まな板トントン」、「介護教室」を開催することで男性の家庭参画の促進を図った。介護教室での男性の参加者延べ数が、前年度から大幅に増加し、男性の家事への参画意欲の上昇を窺うことができた結果となった。	<p>【料理教室】男性のための応援料理教室「簡単でおいしいごはんづくり」(年間1回)参加者 男性15名</p> <p>【講座名】「まな板トントン」成人男性対象の料理講座(年間4回)参加者総数83名</p> <p>【講座名】「介護教室」成人対象(年間5回)参加者総数54名(うち男性14名)</p>	今後も、引き続き、男性が家庭で実践できるような講座を実施していく必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
48	「育児・子育て講座等の開催」  子育て中の男女が学習する講座等を開催します。	社会教育課	関	3	公民館の主催講座として、子育てに関する親子講座「2・3歳児ひよこ教室」「2歳児子育て教室」「幼児リトミック教室」を開催するなど、男女が協力して子育てに関われるよう、学習機会を提供した。	【2・3歳児ひよこ教室】（年間7回）定員数：30組60名 受講者数：9組18名 参加者数：43組86名 【2歳児子育て教室】（年間8回）定員数：20組40名 受講者数：24組48名 参加者数：176組352名 【幼児リトミック教室】（年間各6回）定員数：「1～2歳児クラス」12組24名 参加者数：49組98名 「2～3歳児クラス」定員数：12組24名 参加者数：54組108名	平日午前の実施のため、男性の参加が少なかった。今後は、短期講座も含めて男性が参加しやすい土・日曜日の開催を検討する必要がある。
49	「介護講座等の開催」  介護についての基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座等を開催します。	高齢者支援課	関	3	介護予防の出前講座を開講し、市民の制度等への理解を促した。また、介護者の社会的孤立や精神的負担を軽減するため、介護者の会「虹の会」や「男の介護を語る会」「介護者教室」の開催を支援した。	・出前講座 「高齢者の介護予防・体力低下予防」年4回参加者合計140名（男性49名女性91名） ・介護者の会「虹の会」定例会 11回/年 会員19名（男性6名 女性13名） ・「男の介護を語る会」定例会 6回/年 参加者合計36名（男性36名） ・「介護者教室」5回/年 参加者合計70名（男性18名 女性52名）	近年、独身者の増加もあり、親の介護に直面している中高年男性が増加している。一般的に中高年男性は、地域とのつながりが薄く、介護知識や技術が乏しい傾向にあり、このような介護者の社会的孤立や精神的負担を軽減するためにも、講座等への更なる参加を促す工夫が必要である。
50	「子育て支援センターでの男性の利用促進」  平日利用できないことの多い男性も利用しやすい運営を推進します。	こども保育課	関	4	子育て支援センターで「あそびの広場」を月曜日から土曜日午前中まで実施しており、男性の参加利用をしやすい運営を推進する体制を整えた。また、子育て支援センターへの来所が難しい男性の参加を目的に、毎月、「出前青空子育て支援センター」を実施した。	「あそびの広場」（月～土曜午前）利用者のうち父親の参加者数・・・67名  「出前青空子育て支援センター」の父親の参加者数・・・7名	引き続き、男性が利用しやすい運営体制を整えていく必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

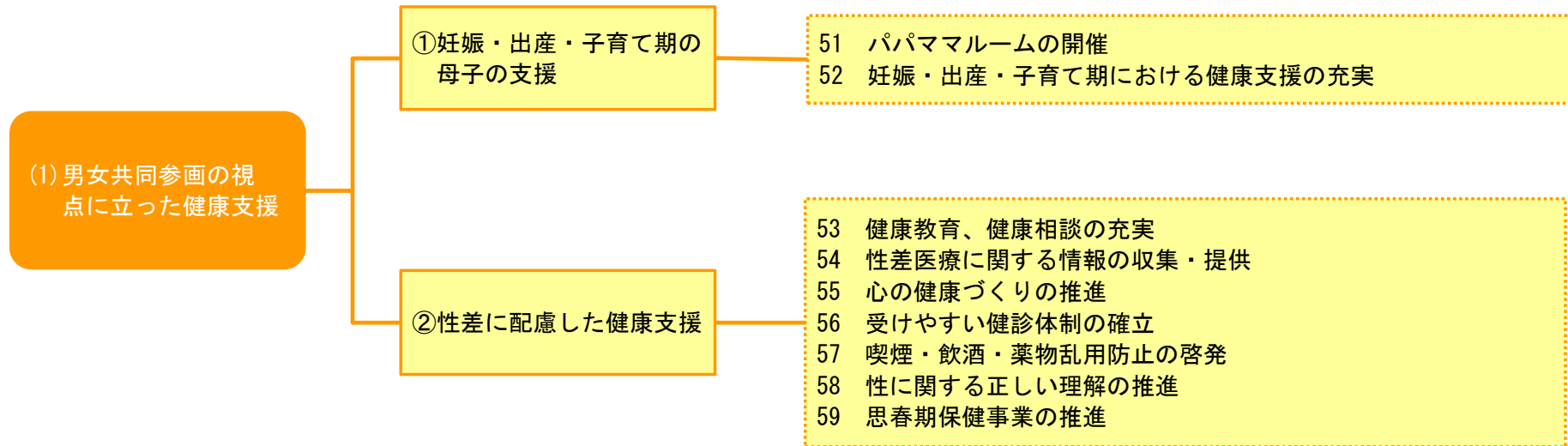
取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

## 課題 4 男女の生涯を通じた健康づくりの支援

施策の方向

基本的施策

取り組み



● 施策の方向 「(1)男女共同参画の視点に立った健康支援」

・ 基本的施策 「①妊娠・出産・子育て期の母子の支援」

							評価	B
							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
51	「パパママルームの開催」  これから親になる男女が学習する講座等を開催します。	健康増進課	関	4	これから親となる男女に、妊娠期から、子育てについて男女それぞれの役割に応じた学習ができる内容の講座を開催した。また、当講座が、親同士の情報交換や仲間づくりを行う場となっている。なお、講座の開催に当たっては、各コース、曜日を変えて男女が参加しやすい状況を整えとともに、各コースの最終回は、夫婦が揃って出席しやすいよう土日の設定とした。	【講座受講者】実数209名（妊婦122名、夫87名）、延べ数377名 【回数】1コース3回 年6コース 【内容】1コース3回のうち2回が妊婦を主とした内容（出産準備、分娩経過、調理実習、歯科指導、先輩ママや仲間との交流）、1回が夫婦向けの内容（妊婦体験、沐浴実習、赤ちゃんのいる生活）	講座等への参加が難しい個別のケースへの対応については、その支援方法等について工夫が必要である。	
52	「妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実」  母子健康手帳交付、子育て電話相談、妊婦・乳幼児健康診査、家庭訪問等を実施し、安心して妊娠・出産・子育てに関する相談ができる体制を整備します。	健康増進課	関	3	母子保健事業を実施する中で相談体制を強化し、女性の妊娠、出産、子育てに対する不安の解消につなげることができた。	・母子健康手帳の交付 715件 ・子育て電話相談 323件 ・妊婦健診 8,646件 ・乳児健診 1,116件 ・乳幼児健診・相談 年60回3,291名 ・家庭訪問数 1,470件 ・ことばの相談室 1,075名	家庭訪問については、訪問保健師の確保が難しく、やや家庭訪問数が減少した。全戸訪問事業については、訪問率100%を目指す必要がある。	

・ 基本的施策 「②性差に配慮した健康支援」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
53	「健康教育、健康相談の充実」  健康教育、健康相談の実施において、性差に配慮するとともに、年代や個々に応じたきめ細かな相談の対応に努めます。	健康増進課	関	3	健康教育では、年齢別、男女別による講座を開催し、年齢・性差に特徴的な健康課題について健康教育を行った。特に、男性の講座では土曜日開催など参加しやすいよう配慮した。また、健康相談では、定例健康相談以外にも、適宜、面接や電話相談を実施した。	(健康教育) ・184回 23,457名（男5,588名 女17,869名） (健康相談) ・164回 583名（男183名 女400名）	健康課題は多いが、各種検診や教室など保健事業への男性の参加が少なく、働き盛りの年代の男性に対する働きかけに工夫が必要である。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
54	「性差医療に関する情報の収集・提供」  性差医療、相談等に関する情報の収集と提供を行います。	健康増進課	関	4	男女によって異なる疾患、原因、治療法について、健康増進課窓口パンフレットを設置し、情報の周知に努めるとともに、市民からの相談時に専門医・専門機関の紹介や情報の提供を実施することで、性差に配慮した健康増進を図った。	パンフレット（２種類）配布 乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨通知・市政だよりにより乳がん・子宮頸がんについての情報提供と検診受診勧奨を実施 ・乳がん検診会場において、自己検診法についての健康教育実施7,160人（前年比+260名）	性差に対する疾患や医療についての情報は多岐にわたるため、新しい情報収集に努めるとともに、市民に対し、これを効果的に啓発していく必要がある。
55	「心の健康づくりの推進」  性差、年代など個々に応じたストレスや心の不安等を解消するため、情報提供や相談の場の確保に努めます。	健康増進課 指導課	関	3	市民のストレスや不安を解消し、心の健康づくりを推進していくため、様々な年代や性差に対し情報提供を行うとともに、講座を開講した。また学校では、児童・生徒の悩みや不安に対応できるよう、各校において、養護教諭や教育相談担当職員を中心に、教育相談を実施し、ケースに応じてスクールカウンセラーを活用、教育相談の充実を図り、児童・生徒のストレスや不安の解消に努めた。	・「こころの健康」コラムをホームページに掲載 ・「コアエクササイズ」（女性向け）「親子エクササイズ&パパッとクッキング」（男性向け）でのこころのリフレッシュ ・看護職による相談を実施：電話相談39件・面接相談43件 ・県雇用スクールカウンセラー：全中学校、小学校1校 ・市雇用スクールカウンセラー：小学校1校	こころの健康については、からだの健康に比べてまだ相談しやすい環境とは言い難く問題が表面化しづらい。性差や年代などに応じたこころの健康についての情報提供や相談しやすい場所の確保について性差や年齢に配慮しながら今後も継続して取り組んでいく必要がある。また児童生徒一人ひとりの相談に、丁寧に対応するための時間をさらに増やしていく必要がある。
56	「受けやすい健診体制の確立」  受診者の利便性を考慮するとともに、性差に配慮した健康診査を実施します。	健康増進課	関	4	検診の実施に当たっては、ケースに応じた集団検診と個別検診との選択や男女別の検診日の設定など、市民の利便性やプライバシーの配慮に努めた。また、乳がん・子宮頸がん検診では、子育て中でも母親が安心して受診できるよう、保健推進員やスタッフが子どもを預かるようにした。実施日については平日検診に加え、土曜日にも実施し、市民の利便性を図った。	【胃がん検診】 男性2,087名 女性3,213名 【大腸がん検診】 男性3,021名 女性5,270名 【肺がん検診】 男性2,639名 女性4,598名 【乳がん検診】 女性7,796名 【子宮頸がん検診】 女性2,945名 【骨粗しょう症検診】女性1,170名	検診日数や委託医療機関の増加など受けやすい検診体制の確立と費用対効果を考慮した検診事業の展開が課題である。
57	「喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発」  健康への影響について、男女ともに正しい知識を身につけてもらうとともに、母体への影響について啓発活動を行います。学校においては、薬物乱用（非行）防止教室を開催し、児童生徒への適切な指導を行います。	健康増進課 学務課	関	4	母子健康手帳交付時、パパママルーム、思春期保健事業・乳幼児健診などを通じて、喫煙・飲酒による健康への影響を周知、啓発した。また小学校では、薬物乱用防止教室、中学校では非行防止教室を実施し、発達段階ごとに自己の健康管理と正しい行動が実践できるよう指導を行うことで、性差に配慮した健康の確保と福祉の増進を図った。	母子健康手帳交付：710件 ・パパママルーム 実施回数：1コース3回 年6コース 受講者：実数 209名（妊婦122名、夫87名）、延数 377名 ・乳幼児健診・相談 年60回 3,291名 ・市内全小学校にて「薬物乱用防止教育」実施 ・市内全中学校にて「非行防止教室」「思春期保健事業」実施	今後とも、関係機関との連携を図りつつ、取組の充実に努める必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない



No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
58	<p><b>「性に関する正しい理解の推進」</b></p> <p>エイズ・性感染症をはじめとする性に関する情報の提供を行います。</p>	健康増進課	関	4	市内全中学校にて「性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性」について、思春期健康教育を実施し、生徒の性に関する正しい理解を深めた。	<p>方法：思春期保健事業の中での講義</p> <p>内容：性感染症に関する正しい知識と性行動における自己決定能力の必要性の理解</p> <p>対象：市内中学生</p> <p>参加者：市内中学校全5校 754名（前年比+1校、+190名）</p>	引き続き、時代の変化と性感染症の動向を踏まえ、適宜適切な情報提供を学校と連携し行っていく必要がある。
59	<p><b>「思春期保健事業の推進」</b></p> <p>思春期の中高生を対象として、性に関する正しい知識と理解を深める啓発事業等を開催します。</p>	健康増進課	関	4	市内全中学校において、思春期健康教育を実施し、性に関する正しい理解を深めた。また、実施に当たっては、各校養護教諭との打ち合わせにより、各学校の問題等を踏まえきめ細かい啓発事業を展開した。	<p>方法：思春期保健事業の中での講義</p> <p>内容：命の教育、相手を思いやる、男女交際（デートDV）、性感染症等</p> <p>対象：市内中学生</p> <p>参加者：市内中学校全5校 754名（前年比+1校、+190名）</p>	引き続き、児童・生徒への効果的な啓発を行うため、時代に合ったテーマを提供し、各校の実情に適した講義を提供するなど工夫を行う必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

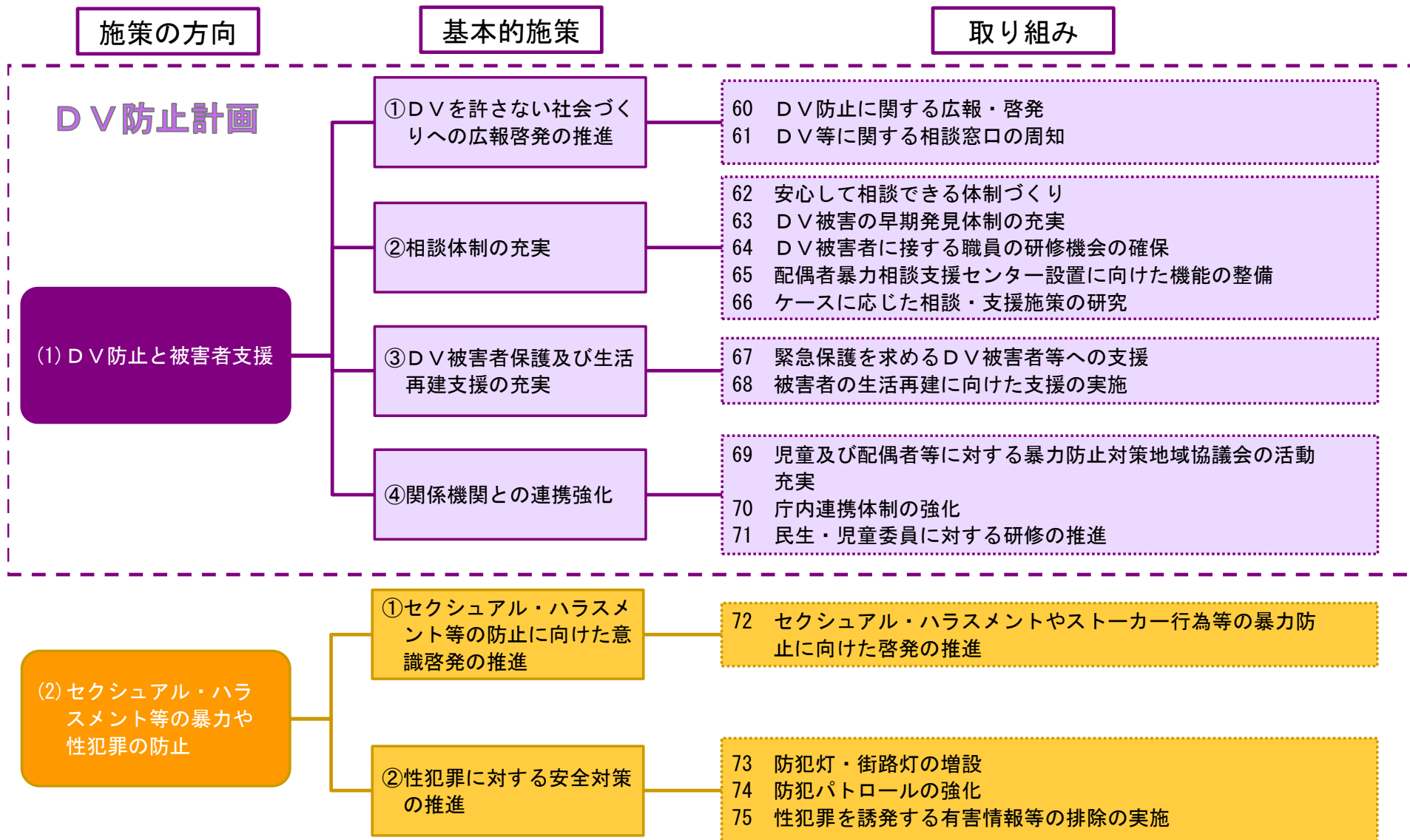
関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に組み込まれた 4：概ね組み込まれた 3：一定程度組み込まれた 2：あまり組み込まれていない 1：全く組み込まれていない

## 課題 5 DV等の暴力の根絶



● 施策の方向 「(1)DV防止と被害者支援(DV防止計画)」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①DVを許さない社会づくりへの広報啓発の推進」

評価	B
----	---

No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
60	<p><b>「DV防止に関する広報・啓発」</b></p> <p>DV防止に関する情報等について、市のあらゆるメディアを活用して発信します。</p>	政策推進課 家庭支援課	主	3	千葉県のDV施策推進による11月12日～25日の期間中、「女性に対する暴力をなくす運動」としてDV根絶に向けた広報啓発を展開した。	DV防止啓発チラシを配布した。 配布方法は自治会回覧板による配布(2,674枚)	市民が関心を持つことができる広報・啓発活動を行う必要がある。
61	<p><b>「DV等に関する相談窓口の周知」</b></p> <p>県の配偶者暴力相談支援センターや市の相談窓口等について、チラシ等の配布や広報、ホームページ等の掲載により周知を行います。</p>	政策推進課 家庭支援課	主	3	DV相談窓口の周知により、相談者が相談しやすい環境をつくることのできた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のホームページ・市の広報紙に相談窓口と連絡先を掲載</li> <li>子育て情報誌「すくすく」に配偶者暴力相談支援センター他相談機関の掲載</li> <li>相談窓口・連絡先が記載された三つ折りのリーフレットを設置</li> <li>DV等に関する電話相談連絡先の掲載された男性向け・女性向けリーフレットを設置</li> </ul>	被害者に自己がDV被害者になっているという認識度が低いため、特に若年層への周知が必要である。

・ 基本的施策 「②相談体制の充実」

評価	B
----	---

No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
62	<p><b>「安心して相談できる体制づくり」</b></p> <p>ケースワーカー及び婦人相談員による、安心して相談を受けられる環境を整えます。なお、外国人や高齢者、障害のある人のDV被害についても適切な対応ができるよう、関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図ります。</p>	家庭支援課	主	3	ケースワーカー2名・相談員3名・スーパーバイザー1名の体制により相談支援を行った。また、ケース支援の内容や緊急度に応じて、庁内関係課や警察、女性サポートセンターと連携を図ることで、相談体制の充実に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV、婦人相談受付件数44件(DV相談：12件 婦人相談：32件)</li> <li>相談体制として、月～金 午前8時30分から午後5時15分までの日時で相談に応じた。</li> </ul>	今後、関係機関との連携を強化し、更なる取組の充実を図る必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
63	<p>「DV被害の早期発見体制の充実」</p> <p>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」の活動を通じ、DV被害の早期発見への協力依頼や相談・支援の情報提供を行います。</p>	家庭支援課	主	3	「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」の開催を通じて、関係機関等との協力体制を強化し、情報共有等を図ったことで、DV被害者の早期発見につなげることができた。	DV相談12件（他機関からの情報提供4件）	今後、関係機関との連携を強化し、更なる取組の充実を図る必要がある。
64	<p>「DV被害者に接する職員の研修機会の確保」</p> <p>DV被害者に接する職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、研修機会を確保し、相談を受ける職員の資質を向上します。</p>	家庭支援課	主	3	民生委員・児童委員を対象とした研修を実施し、資質の向上を図った。地域の身近な相談先である、民生委員・児童委員への研修により、DV被害者による相談時の対応の向上につなげるとともに、地域に根ざした被害者救済を可能とした。	・四街道市民生委員・児童委員協議会女性児童対策研究部会研修 出席者40名	職員等の更なる資質向上のため、研修内容の充実を図る必要がある。
65	<p>「配偶者暴力相談支援センター設置に向けた機能の整備」</p> <p>DV相談への対応の向上を図るため、配偶者暴力相談支援センター設置に向け、機能を整備します。</p>	家庭支援課	主	3	センター設置に向け、事例研究を行うとともに、更なる相談機能の充実を図った。	【市が有する相談機能】 ①相談または関係機関の紹介 ②カウンセリング ③一時保護 ④自立支援 ⑤保護命令制度に関すること	センター設置に当たっては、被害者保護等の更なる研究が必要である。
66	<p>「ケースに応じた相談・支援施策の研究」</p> <p>男性相談窓口やDV加害者対策などの施策について、調査・研究を行います。</p>	家庭支援課	主	3	相談窓口の対応は、男女の性差なく相談を受けた。なお、男性向けの電話相談に関しては、連絡先が掲載されたチラシの配架を行うことで、男性にも相談しやすい体制となるよう努めた。	・相談件数32件（内男性5件） ・千葉県男女共同参画センター実施の男性電話相談リーフレットの配架	DV加害者対策については、専門的支援者の養成が必要である。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取組 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

・ 基本的施策 「③DV被害者保護及び生活再建支援の充実」

							評価	B
No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
67	<p><b>「緊急保護を求めるDV被害者等への支援」</b></p> <p>関係機関との連携を図り、被害者及びその子どもに適切な支援を行います。また、状況に応じて緊急一時保護の助成を行います。</p>	家庭支援課	主	4	関係機関との連携により、緊急保護支援が必要な被害者を適切に保護、支援することで被害者及びその子どもの安全を確保した。	・相談件数12件中、保護施設（緊急一時保護施設）入所2件	DV被害者支援は生命の危機に関わる内容が多いため、早急かつ適切な判断が求められるとともに、警察等の関係機関との更なる連携強化が必要である。	
68	<p><b>「被害者の生活再建に向けた支援の実施」</b></p> <p>就労等の生活再建に必要な情報の提供や、同伴する子どもに必要な支援を行います。</p>	家庭支援課	主	3	個々の相談に応じて情報の提供を行い、DV被害者の自立促進を図った。	就労先：ハローワークやマザーズハローワークの紹介・職業訓練の情報提供 住居：県営・市営住宅への入居方法などや担当課への案内 生活：各種手当等の案内、生活保護制度の紹介 就学先：区域外通学などのケースに応じた相談先（学務課）への案内・就学援助についての案内	相談支援者は多岐に渡る知識や情報を常に得ておく必要がある。	

・ 基本的施策 「④関係機関との連携強化」

							評価	B
No.	取り組み及び内容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
69	<p><b>「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会の活動充実」</b></p> <p>地域における連携体制を強化させるため、各部会の活動を充実します。</p>	家庭支援課 政策推進課	主	3	「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」（CANPY）における代表者部会や実務担当者部会を開催し、DV防止と被害者支援のための連携体制を強化することができた。	・代表者部会（①協議会の構成機関等の機能と役割、現状報告について。②講演「児童虐待における関係機関の役割」27機関27名出席 ・実務担当者部会（①協議会の現状報告 ②講演「小規模住居型児童養育事業について」 ・実務者部会・個別支援部会：12回（新規受理ケースの処遇方針・継続ケースの進行管理・処遇検討）	地域における更なる連携体制の強化に向け、その役割を担う人員の確保に努める必要がある。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
70	「 <b>庁内連携体制の強化</b> 」  情報の共有及び対応の統一化を図るため、庁内連携体制を強化します。	家庭支援課	主	3	四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会（CANPY）の開催により、庁内、関係機関との連携を強化した。また、対応した個別案件について、関係各課で情報共有を図るなど、庁内での支援体制の充実に努めた。	個々のケースに応じた支援方法を関係機関と情報共有し連携と役割分担を図った。 （庁内関係機関） ・健康増進課・こども保育課（中央保育所・千代田保育所・ファミリーサポートセンター）・教育部学務課・教育部指導課・青少年育成センター・障害者支援課・生活支援課・国保年金課・窓口サービス課・消防署等と常に連携を図った。	今後、関係機関との連携強化により、更なる取組の充実を図る必要がある。
71	「 <b>民生・児童委員に対する研修の推進</b> 」  地域に密着した活動を行っている民生・児童委員が研修を通じてDV等に関する理解を深められるよう支援します。	福祉政策課	関	4	四街道市民生委員・児童委員協議会の女性・児童対策部会において、DVに関する研修会を行った。また、女性児童対策研究部会研修会において、児童養護施設、婦人保護施設の視察を行った。これらの取組により、民生・児童委員のDV等に関する理解を深めた。	・四街道市民生委員・児童委員協議会女性児童対策研究部会研修会 出席者40名  ・四街道市民生委員・児童委員協議会女性児童対策研究部会研修会 出席者36名	研修の開催方法等については、協議会の運営体制を考慮しながら、工夫する必要がある。

● 施策の方向 「(2)セクシュアル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止」

評価	A
----	---

・ 基本的施策 「①セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発の推進」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
72	「 <b>セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に向けた啓発の推進</b> 」  セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の暴力防止に関する意識啓発を行うとともに、相談窓口の周知を行います。	政策推進課 家庭支援課	主	3	国、県等からのパンフレットの設置依頼に適宜対応し、意識啓発を行うとともに、市政だよりやホームページを通じて相談先の周知を図った。	市政だより（くらしの掲示板）に毎月1日号に定例相談先として掲載 市ホームページに、DV相談窓口の案内を掲載	効果的な啓発について検討する必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取組 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

・ 基本的施策 「②性犯罪に対する安全対策の推進」

							評価	A
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
73	<p><b>「防犯灯・街路灯の増設」</b></p> <p>防犯灯・街路灯を新增設し、だれもが、安心して外出できる環境づくりを推進します。</p>	自治振興課	関	5	自治会からの防犯灯設置の要望に対し、随時、改修や新設を行い、誰もが安心して外出できる環境づくりを推進した。なお、市内の道路照明灯やデザイン灯についても、順次、LED灯化へ更新した。	<p>H27</p> <p>一般防犯灯新設 46基</p> <p>道路照明灯LED更新 85基</p> <p>デザイン灯LED更新 28基</p> <p>ガス灯LED更新 221基</p> <p>ナトリウム灯等LED更新 47基</p>	今後とも、地域防犯向上と歩行者の安全並びに夜間における通行車両の視野確保の向上を推進していくことが重要である。	
74	<p><b>「防犯パトロールの強化」</b></p> <p>だれもが安心して暮らせるよう、自治会等と連携のもと、防犯パトロールの強化に取り組みます。</p>	自治振興課	関	5	市民ボランティアによる協力を得て、防犯パトロールを実施した。また、安全安心ステーションと地域団体や警察との連携を図ることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進した。	<p>市民安全パトロール隊による青パト出動回数＝年805回</p> <p>警察・地域自主防犯組織合同の歳末特別警戒＝年3回</p> <p>犯罪件数H27 680件（H24 1,000件超）</p>	今後とも、犯罪件数の減少に向け、取組を継続していく必要がある。	
75	<p><b>「性犯罪を誘発する有害情報等の排除の実施」</b></p> <p>市内の巡回活動において、性の商品化を容認するような有害ビラや看板等の監視を行い、必要に応じて撤去等の措置を講じます。</p>	青少年育成センター	関	5	青少年の健全育成及び非行防止のための街頭補導・環境浄化活動の一環として、センター職員と青少年補導委員による市内巡回の際に、性の商品化や暴力・DVを容認するような有害ビラや看板等の監視を行った。	<p>センター職員と青少年補導委員が前年度（12回）を超える25回の市内巡回を実施した。有害ビラ等貼付はゼロであった。</p>	現在、有害ビラ等の貼付は無いが、今後とも、警察との連携を図りながら、監視体制を強化していく必要がある。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

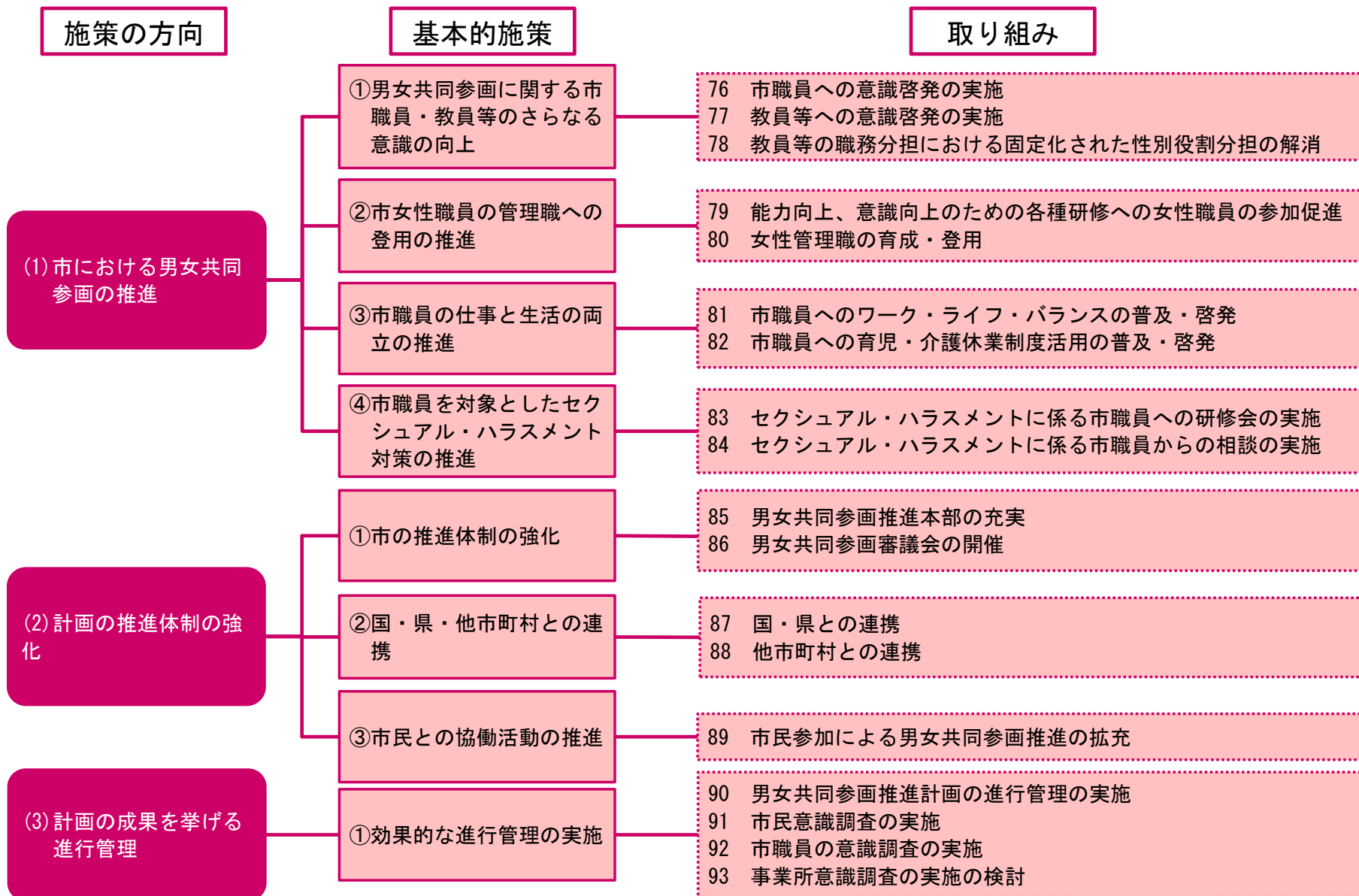
関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

## 計画の推進





● 施策の方向 「(1)市における男女共同参画の推進」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①男女共同参画に関する市職員・教員等のさらなる意識の向上」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
76	<p><b>「市職員への意識啓発の実施」</b></p> <p>男女共同参画の意識を持って職務にあたることができるよう、研修の実施や情報提供などにより、市職員への意識啓発を行います。</p>	人事課 政策推進課	主	4	市職員（管理職を含む）を対象に男女共同参画に関する研修会を実施し、職員の意識啓発を図った。	<p>「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画一問われる運用」</p> <p>受講者：36名（男性22名女性14名）</p> <p>理解度</p> <p>理解できた 11名</p> <p>ある程度理解できた 18名</p> <p>あまり理解できなかった 1名</p> <p>理解できなかった 0名</p> <p>無回答 6名</p>	意識改革は、ただちに効果が現れづらいため、継続した実施の中で、職員の理解度を高めていく必要がある。
77	<p><b>「教員等への意識啓発の実施」</b></p> <p>性別にとらわれず、児童・生徒の個性を育む指導ができるよう、研修の実施や情報提供などにより、教員等への意識啓発を行います。</p>	指導課	主	3	市教育委員会主催による人権研修会を開催し、教員等への意識啓発を行ったことで、参加した教職員の児童・生徒に対する性別にとらわれない指導につなげた。	<p>人権教育研修会 参加者数27名（男性15名・女性12名）</p> <p>※参加者に実施したアンケートには、「人権の視点から授業を振り返ることで、人権意識が高まった」という回答が8割以上であった。その他自由記載欄に実践にいかしたい、他の教員にも伝えたいなど、人権意識の高まりと意欲を伺う記述が見られた。</p>	男女共同参画に関する内容について焦点を当てて学ぶ機会の確保が必要である。
78	<p><b>「教員等の職務分担における固定化された性別役割分担の解消」</b></p> <p>性別にかかわらず、適材適所、能力開発の視点による教員等の職務分担を推進します。</p>	学務課	関	3	教職員に対する意識啓発や能力開発に取り組むことで、固定的役割分担意識の解消に努めた。また、必要な代替教員等を迅速に確保するなど、各学校の実態や教職員等の能力に配慮した人員配置・職務分担が促進されるよう、サポート体制を整えた。	<p>職務別の女性比率</p> <p>【小学校】</p> <p>校長8.3% 教頭25.0% 教務主任8.3% 研究主任58.3% 生徒指導主任16.6% 事務職員66.6% 養護教諭100%</p> <p>【中学校】</p> <p>校長0% 教頭20.0% 教務主任0% 研究主任40.0% 生徒指導主任20.0% 事務職員80.0% 養護教諭100%</p>	各学校の実態や教職員等の構成を踏まえたうえで、適切な人事配置がなされるよう、継続的なサポートが必要である。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

・ 基本的施策 「②市女性職員の管理職への登用の推進」

						評価	A
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
79	<p>「能力向上、意識向上のための各種研修への女性職員の参加促進」</p> <p>各種研修への女性職員の参加を促進し、行政能力の向上に努めます。</p>	人事課	関	3	<p>各種研修の開催に当たっては、その参加機会を平等に提供し、職員の能力向上に努めた。また、受講者に対しては、研修受講履歴や職務状況の確認を行った上で、早い段階での通知や所属長への事前調整を行うなど、研修に参加しやすい環境づくりに努めた。</p>	<p>【平成27年度職員研修実績721名の受講者内訳】 男性494名 女性227名（受講者に占める女性の割合31.5%）</p>	<p>性別に関係なく、研修目的に適した職員を受講対象者として研修を実施しているが、今後は女性職員に向けた研修も実施していく必要がある。</p>
80	<p>「女性管理職の育成・登用」</p> <p>女性管理職職員の育成・登用の推進に努めます。</p>	人事課	主	5	<p>職員の意識啓発や能力開発など、管理職登用に向けた人材育成を行うとともに、個々の資質や能力等を考慮した適切な人事配置を行った。なお、中長期的かつ組織横断的な人材育成の観点から、若手職員の指導育成能力の向上と新規採用職員のキャリア形成に資する取組として「四街道市メンター制度」を創設することとした。</p>	<p>【市管理職に占める女性の割合】 10.7% (+6.3%) ・女性の課長級以上13名/課長級以上の職員数122名 【市職員に占める女性の割合】 27.9% (+0.4%) ・女性職員数172名/職員数617名 &lt;平成28年4月1日現在&gt;</p>	<p>管理職の育成に当たっては、中長期的な視点での取組が必要であるが、今後は、その具体的な方策等を示した上で、これを計画的に進めていく必要がある。</p>

・ 基本的施策 「③市職員の仕事と生活の両立の推進」

						評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
81	<p>「市職員へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」</p> <p>ノー残業デーの普及や年次有給休暇の取得の促進に努めるなど、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、市職員への意識啓発を行います。</p>	人事課 政策推進課	主	3	<p>時間外勤務の上限の目標を年間360時間、月45時間と定め、効率的な業務遂行による時間外勤務の縮減と年次有給休暇等の取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。</p>	<p>・平成27年7月1日付けで時間外勤務の縮減について、庁内通知を行った。 ・職員の総残業時間 90,470時間 ・職員の総休暇日数(個人の平均休暇日数) 4,150.6日(11.7日)</p>	<p>新規事業への対応や住民ニーズの高度化に伴い、年々事務量が增加する中、現状の職員数においていかに、効率的に業務を遂行するか、所属単位での工夫が必要である。</p>

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
82	<p><b>「市職員への育児・介護休業制度活用の普及・啓発」</b></p> <p>育児・介護休業制度が男女職員ともに偏りなく活用できるよう周知するとともにその定着を推進します。</p>	人事課	主	3	<p>出産を控えている女性職員、配偶者の出産を控えている男性職員への育児休業制度等の説明を行い、制度の利用促進を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育児休業取得者数 男性3名(25%) (年度内に配偶者が出産した人数+育児希望者数)</li> <li>女性7名(100%)</li> <li>・ 介護休業取得者数 男性0名</li> <li>女性0名</li> <li>・ 第三次四街道市特定事業主行動計画</li> <li>項目「子どもの出生時における父親の休暇の取得促進」「男性職員の育児休業等の取得促進」</li> </ul>	<p>職場の雰囲気などの環境改善や時間外勤務の抑制及び年休取得率の向上などの対策を今後も継続して実施する必要がある。</p>

・ 基本的施策 「④市職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント対策の推進」

評価

A

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
83	<p><b>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員への研修会の実施」</b></p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止に向けた市職員への研修を実施します。</p>	人事課	主	4	<p>庁内研修において、ストレスのない職場を目指し、セクハラ・パワハラのない職場の実現に向け、ハラスメント予防対策研修を行った。これにより、組織で起こりえるハラスメントの正しい知識を習得することで、職場での予防と対策強化を図った。</p>	<p>平成27年6月27日「ハラスメント予防対策研修」参加者16名(男性11名、女性5名)</p> <p>研修アンケート集計結果：理解できた15名 理解できなかった1名</p> <p>研修アンケートその他項目では、「職場で役に立つ」などの評価を得た。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメント対策の推進は社会的にも重要な課題であることから、今後も継続して研修を行っていく必要がある。</p>
84	<p><b>「セクシュアル・ハラスメントに係る市職員からの相談の実施」</b></p> <p>市職員からのセクシュアル・ハラスメント相談に対応します。</p>	人事課	主	4	<p>職員からのセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント、その他のすべての悩み事などの相談受付を随時実施することで、職員のハラスメント防止、メンタルケアを図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事課において、相談受付を随時実施。</li> <li>・ 24時間何でも相談無料電話サービスの実施</li> <li>・ 相談体制の周知(庁内電子回覧板等で3回実施)</li> </ul>	<p>セクシュアル・ハラスメント対策の推進は社会的にも重要な課題であることから、今後も継続して相談を実施していく必要がある。</p>

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組みられた 4：概ね取組みられた 3：一定程度取組みられた 2：あまり取組みられていない 1：全く取組みられていない

● 施策の方向 「(2)計画の推進体制の強化」

評価	B
----	---

・ 基本的施策 「①市の推進体制の強化」

評価	A
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
85	<p><b>「男女共同参画推進本部の充実」</b></p> <p>幹事会を含め検討内容等の充実に努め、男女共同参画推進本部の機能強化を図ります。また、研修機会を設け、委員等のさらなる資質向上を図ります。</p>	政策推進課	主	4	<p>本部会・幹事会を開催し、第3次計画の実施状況評価を行った。また幹事会職員を含む職員向けの研修を実施し、委員等の更なる資質の向上を図った。</p>	<p>「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画—問われる運用」</p> <p>受講者：36名（男性22名 女性14名）</p> <p>理解度</p> <p>理解できた 11名</p> <p>ある程度理解できた 18名</p> <p>あまり理解できなかった 1名</p> <p>理解できなかった 0名</p> <p>無回答 6名</p>	本部会、幹事会の女性職員の充実に努める必要がある。
86	<p><b>「男女共同参画審議会の開催」</b></p> <p>男女共同参画審議会への出席をしやすいように、曜日や時間、場所等に配慮した開催に努めます。</p>	政策推進課	主	4	<p>審議会に多くの委員が出席しやすくなるよう、日程調整を事前に行い、会議開催日を設定した。</p>	<p>平成27年度 第1回四街道市男女共同参画審議会</p> <p>日時：平成28年2月6日（土）</p> <p>欠席者数 0名</p> <p>平成27年度 第2回四街道市男女共同参画審議会</p> <p>日時：平成28年2月27日（土）</p> <p>欠席者数 3名</p>	各委員が出席しやすい日程調整に今後も継続して取り組む必要がある。

・ 基本的施策 「②国・県・他市町村との連携」

評価	B
----	---

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
87	<p><b>「国・県との連携」</b></p> <p>国・県との連携を密にし、協力して課題解決に取り組めます。</p>	政策推進課	主	3	<p>国からのポスター・パンフレット等を配布・設置し、情報提供を行った。また県主催の会議・研修に出席し、県及び市町村間における情報の共有化を図ったほか、県事業について広報及び運営協力を行った。さらに、千葉県男女共同参画地域推進員事業と連携を行った。</p>	<p>・千葉県男女共同参画センターフェスティバル2015&amp;ネットワーク会議：参加者460名</p> <p>・千葉県男女共同参画地域推進員事業「幼稚園出前講座」：参加者31名（関係者含む）</p>	<p>今後は、四街道市における男女共同参画事業のより高い事業効果をあげるため、国・県事業との連携等を模索する必要がある。</p>

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
88	「他市町村との連携」 ちば男女共同参画行政担当者連絡会議等において、他市町村との連絡を密にし、施策の推進に取り組みます。	政策推進課	主	3	県内29市町により構成される「ちば男女共同参画行政担当者連絡会議」に出席し、意見交換を行い、男女共同参画の施策の推進を図った。また、千葉県男女共同参画地域推進員会議において、構成市町と女性活躍推進法に関する情報交換、構成市町村での男女共同参画に関する取組やイベント等の情報交換や情報収集に努め、施策の参考とした。	平成27年度 ちば男女共同参画行政担当者連絡会議（袖ヶ浦市） ・講演会「介護とワークライフバランスについて」 ・各市町情報交換会	他市町村との連携を更に強化し、先進事例などを参考に、事業の充実を図る必要がある。

・ 基本的施策 「③市民との協働活動の推進」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
89	「市民参加による男女共同参画推進の拡充」 男女共同参画フォーラム実行委員会等について一層の市民参加を推進します。	政策推進課	主	3	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催事業の支援を行い市民参加の推進を図った。なお、男女共同参画審議会については、委員15名のうち4名の公募市民を登用しており、市民参加が図られている。	【料理教室】男性のための応援料理教室「簡単でおいしいごはんづくり」 男性15名参加 【認知症サポーター養成講座】「知っておきたい認知症」 男性7名 女性10名 合計17名参加 【映画上映会とトーク】「映画レッドマリアそれでも女は生きていく」 男性8名 女性22名 合計30名参加 情報紙「和話輪」（第8号）：発行部数 15,000部	より多くの市民参加が図られるよう、広報等を工夫する必要がある。	

● 施策の方向 「(3)計画の成果を挙げる進行管理」

							評価	B
--	--	--	--	--	--	--	----	---

・ 基本的施策 「①効果的な進行管理の実施」

							評価	B
No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題	
90	「男女共同参画推進計画の進行管理の実施」 計画事業について、適正な進行管理、事業評価を行います。また、進捗状況等をわかりやすく公表します。	政策推進課	主	4	第3次計画の実施状況について、庁内調査を実施し、男女共同参画推進本部において、総合的な評価を行った。また、評価結果については、男女共同参画審議会の意見を付した上で、市政だよりやホームページにて公表し、市民を含めた共通理解の推進を図ったほか、推進の停滞が見られる取組に関しては、所管課と連携し、推進の補助を行った。	・市政だより3月15日号 ・ホームページ随時更新 ・所管課への男女共同参画に関する情報の提供や配布物の配架依頼を行ったほか、人事課とともに、女性活躍推進法成立に伴う説明会に参加し、情報共有を図った。	進捗状況の芳しくない取組に関しては、より積極的に男女共同参画に資する取組を強化するようアナウンスする必要がある。	

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取 り 組 み 5：十分に取組まれた 4：概ね取組まれた 3：一定程度取組まれた 2：あまり取組まれていない 1：全く取組まれていない

No.	取 り 組 み 及 び 内 容	担当課	区分	評価	主な実施・成果の内容	主な実施・成果のデータ	実施上の課題
91	<p><b>「市民意識調査の実施」</b></p> <p>市民の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市民意識調査を実施します。</p>	政策推進課	主	-	市民意識調査は、現行計画の見直しや次期計画策定を見据え、時機を捉えて実施する予定。	平成29年度実施予定	-
92	<p><b>「市職員の意識調査の実施」</b></p> <p>市職員の男女共同参画に関する意識の実態を調査するため、定期的に市職員意識調査を実施します。</p>	政策推進課	主	-	職員の意識調査は、現行計画の見直しや次期計画策定を見据え、時機を捉えて実施する予定。	時機を捉え、実施予定	-
93	<p><b>「事業所意識調査の実施の検討」</b></p> <p>事業所の男女共同参画に関する意識の実態を調査するための意識調査の実施に向けた検討を行います。</p>	政策推進課	主	3	「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に伴い、事業所に対するアンケート調査を実施しており、この中で、男女共同参画に関する設問を設定した。	平成27年8月31日～9月14日実施 アンケート対象者 300社 アンケート回答者 107社 アンケート回答率 35.7%	調査結果を効果的に活用していく必要がある。

※区分

主：主目的事業 男女共同参画推進を主目的とする事業

関：関連事業 事業の実施が間接的に男女共同参画推進に寄与する事業

※評価の目安

基本的施策、施策の方向 A：十分な推進が図れた B：一定程度の推進が図れた C：あまり推進が図れていない D：推進が図れていない

取り組み 5：十分に組み込まれた 4：概ね組み込まれた 3：一定程度組み込まれた 2：あまり組み込まれていない 1：全く組み込まれていない